

平成30年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年9月4日(火)

開会13時35分 閉会14時50分

場 所 教育委員室

平成30年度
第11回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
- 第2号議案 平成30年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の
意見について

(2) 報 告

- ①障がい者雇用率の算定について
- ②第38回九州ブロック大会の結果について

(3) 協 議

- ①平成31年度県立高等学校の入学定員について
- ②平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
委員	鈴木 木 惠	
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

10 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第11回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時50分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の①、②は、平成31年度の公立学校の入学定員を協議するものですが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

こうしたことから、協議の①、②については、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、協議の①、②は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【議 案】

第1号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」中村教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明します。

1ページをご覧ください。本議案は「提案理由」にありますとおり、平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

前回の教育委員会会議では、点検評価の仕組みに併せまして、目標指標の達成状況について、達成率が「著しく不十分」となった指標に係る取組状況等を主として、ご説明させていただきました。前回の協議の際には、課題を現場に十分おろしていただきたい、スクールロイヤーを生徒指導で十分に活用していただきたい、指標を分析し、学校ごとや地域ごとで差が生じないように取り組んでいただきたい、昨年度、議会から指摘された点について、問題がないか確認していただきたい、「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合」を向上するため、しっかり情報提供を行い、生徒へ様々な機会を与えられるように働きかけを行っていただきたいといったご意見を頂戴いたしま

した。

報告書について、前回からの変更点といたしまして、「指標の分析を学校ごとや地域ごとなどで行っているのか」というご意見を踏まえまして、19ページの「6 施策別の主な課題と対応方針」の「(1) 確かな学力の育成」の【対応方針】の三段落目、「高等学校においては」の後に、「普通科・専門科別や学校ごとの生徒の実態を調査に基づいて分析するとともに」という記述を追加させていただきました。その他につきましては、平成29年度に係る教育の事務を対象とした点検・評価でありますので、例えばスクールロイヤーの活用方法など今後の取組に関するご意見については、具体の修正等を行っておりませんが、委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

前回の教育委員会会議でもご説明しましたとおり、本日、本議案についてご承認いただきましたら、この報告書を県議会に提出するとともに、県教育委員会のHPに掲載することで公表したいと考えております。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

報告書をホームページに掲載し、県民の皆さんに広く公開するということですが、教育委員会の改革がどのように進んでいるかを知っていただくため、より多くの方にホームページを見ていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

(松田委員)

20ページの幼児教育の充実についてですが、【対応方針】に記載されています「幼保小の接続強化の取組の推進」に強く期待します。

(工藤教育長)

他にございませんでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 平成30年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見 について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「平成30年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村教育改革・企画課長及び関係課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第2号議案「平成30年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」ご説明します。

3ページをお開きください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、知事から9月5日に開会します平成30年第3回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）関係部分」等5本の議案につきまして、教育委員会の意見を求められました。

つきましては、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により順次担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(佐藤教育財務課長)

「平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）」の教育委員会所管分について、ご説明します。

4ページをお開きください。

表の一番下、2重線で囲んでおりますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄にございますとおり、8億8,996万7千円の増額です。

大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊で女兒が死亡した事故を受け、同様の痛ましい事故が本県で発生するのを防ぐため、県立学校及び教職員住宅の倒壊の危険性があるブロック塀の改修等に要する経費を補正します。また、来年4月の開校を目指す大分県立久住高原農業高校で展開する全国募集に向けた広報活動等に要する経費と、オリンピック・パラリンピックを控え、児童・生徒のスポーツを通じた学びの促進を図るための講演会の開催等に要する経費を補正するものでございます。

この結果、補正後の予算総額は、1,175億8,812万6千円となります。

個別事業の説明については、5ページの「平成30年度一般会計9月

補正予算案の概要」で説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず、1番「ブロック塀等緊急安全対策関連事業」、8億8,012万9千円です。これは、地震等によるブロック塀倒壊から県民の生命、財産を守るため、県立学校40校と教職員住宅11施設のブロック塀等を撤去し、フェンスの設置などを実施するものです。2番、3番はその内訳となっています。

次に、4番「魅力あふれる農業高校情報発信事業」251万円です。これは、久住高原農業高校で新たに導入する全国募集に向けて、県外受験者の募集に関する広報活動の実施や、県外向けオープンキャンパスの開催など、同校の魅力・特色を全国に発信するものです。

最後に、5番「スポーツを通じた学び推進事業」732万8千円です。この事業は、スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」を活用し、中学校や特別支援学校において、アスリートによる講演会の開催や、パラリンピック競技の体験学習などを実施することにより、児童・生徒が目標に向かって努力することの大切さを学んだり、他者を思いやる心を身につけたりするなど、オリンピック・パラリンピックを通じた教育を実践するものです。以上でございます。

(佐藤教育財務課長)

「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」ご説明します。6ページをお開きください。

「1. 改正の内容」ですが、大分県立三重総合高等学校久住校を廃止し、大分県立久住高原農業高等学校を新たに設置するものでございます。

「2. 改正の理由」ですが、これまで教育委員会でご説明してまいりましたとおり、本県の農業教育の充実を図るため、久住校の強みを活かしながら、新たなカリキュラムの導入により、農業単科校として更なる特色化を図るとともに、今回新たに設置する「大分県立くじゅうアグリ創生塾」との相乗効果を生み出すことを目的として、県立久住高原農業高等学校を設置し、分校としての久住校を廃止するものです。

「3. 施行期日」ですが、大分県立久住高原農業高等学校の設置については平成30年10月1日、久住校については平成31年3月31日をもって廃止し、4月1日の施行としています。以上でございます。

(檜崎高校教育課長)

「大分県立くじゅうアグリ創生塾の設置及び管理に関する条例の制定について」ご説明します。7ページをお開きください。

「1 提案理由」としましては、農業に関する学科に属する高等学校の生徒に対する教育の充実を図るとともに、小中学校の児童生徒等の農業への興味・関心を高めることにより、次代の農業を担う人材を育成し、もって地域農業の振興に資するため、設置するものです。

「2 経緯等」にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の教育機関とし、地方自治法第244条第1項の公の施設として、整理をするものです。

「3」の「(2) 事業内容」としては、①農業に関する学科に属する高等学校の生徒に対する農業教育に関する事、②農業教育に従事する職員の研修に関する事、③小中学校の児童生徒等に対する農業体験等の機会の提供に関する事等としています。なお、施行期日は平成31年4月1日としています。以上でございます。

(佐藤教育財務課長)

「平成29年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、教育委員会関係部分についてご説明します。8ページをお開きください。

この表は、平成29年度大分県一般会計決算調書の教育委員会関係分を抜粋したものです。表の一番上、29年度の欄をご覧ください。左から2列目の予算額ですが、1, 159億4, 433万6, 356円に對しまして、その右の決算額は、1, 133億2, 150万4, 989円となっております。

なお、予算額と決算額の差額のうち、翌年度への繰越額が21億8, 475万1, 000円、不用額が4億3, 808万367円となっております。

28年度の決算額との比較ですが、2行下の増減欄にありますとおり、3億3, 704万6, 006円の増額となっております。

表の下に主な増減理由を記載しております。

まず、県立スポーツ施設建設事業費ですが、県立武道スポーツセンターの本体工事が本格化したことなどに伴い、約8億円の増となっております。

次に、施設整備費（共同実習船建造事業費）ですが、香川県との共同運航に使用する海洋科学高校の大型実習船の建造に着手したことに伴い、約6億3千万円の増となっております。

さらに、施設整備費（県立学校施設整備事業費）ですが、舞鶴高校他16校の老朽化した校舎・体育館等の大規模改造工事などを実施したことに伴い、約2億6千万円の増となっております。

一方、給与費については、教職員の数が前年度より36人減少したことなどに伴い、約8億1千万円の減となっております。

また、「埋蔵文化財センター移転事業費」ですが、旧芸術会館跡地への埋蔵文化財センターの移転を完了したことに伴い、約7億1千万円の減となっております。

さらに、その下ですが、不用額の主な理由を記載しております。

まず、給与費については、教職員の給料、共済費等の支出が見込みを下回ったことから、1億4, 407万円の不用が生じたものです。

その下の旅費は、教職員の教育活動や研修等に要する旅費の支出が見込みを下回ったことから、7,510万円の不用が生じたものです。

一番下の施設整備費（県立学校施設整備事業費）は、入札による執行残及び工事実施件数が見込みを下回ったことから、5,993万円の不用が生じたものです。以上でございます。

（法華津参事監兼教育人事課長）

「損害賠償の額の決定について」ご説明します。9ページをお開きください。

教員採用取消訴訟に係る上告審2件について、去る6月28日（木）に最高裁決定が行われ、その内容については、7月の教育委員会でご報告したところですが、そのうち、県が上告した事案においては、県教育委員会が平成20年9月8日付けで行った採用決定取消処分を取り消すとの判決が確定しました。

このことにより、当該処分時に遡って相手方の身分が回復し、このページの一番下にありますとおり、相手方に対して、給与の未払分及びそれに対する遅延損害金を支払う必要が生じました。

このため、当該遅延損害金の額の決定について、地方自治法第179条の規定に基づき、知事の専決としたことから、議会に報告の上、承認を求めるものでございます。

遅延損害金の額は、2の（1）に記載のとおり、346万2543円でありまして、これは、民法の規定に基づき、給与の未払分に対して年5分の割合で算定した額でございます。

なお、給与の未払分とは、採用決定取消処分後に臨時講師として任用していたときの給与等と、当該処分がなく、引き続き正規教員だったものとした場合の給与との差額に相当する額でございます。以上でございます。

（工藤教育長）

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（林職務代理者）

決算で、旅費に不用額が生じていますが、予定していた出張に行くことが出来なかったのでしょうか。

（法華津参事監兼教育人事課長）

最大限の出張が発生した場合でも対応できるよう予算を組んでいましたが、結果として行かなかったものもあり、一定の不用額が生じたものです。

(林職務代理者)

それによって見識を広げる機会を逸してしまうことはなかったでしょうか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

学校からはそのような報告は受けておりません。

(岩崎委員)

県立スポーツ施設の建設事業費や共同実習船の施設整備費の決算額が増額となっていますが、先ほどの説明では本体工事が本格化したことに伴う増ということでした。当初予定していた建設費、整備費より上回ってはいないでしょうか。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

28年度は建設に着工していなかったものを29年度に繰り越し、着工を始めたため、29年度の決算額が増額したもので、工事費全体では増額となっていません。

(岩崎委員)

共同実習船についても同様でしょうか。

(佐藤教育財務課長)

共同実習船は28年度末に債務負担行為を設定し、29年度にかかった経費であり、予定どおり進んでおります。

(岩崎委員)

損害賠償の関係について、2件の結果が分かれてましたが、大変長かった訴訟が終結しました。これによって、県、県教育委員会にとって、ある意味で一つ区切りがついたことになると思います。裁判の相手方との関係で、何か特に揉めていることや、あるいは、今後、問題となりそうなことはございますか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

例えば、給与の未払額や損害遅延金の算定においては、事前に弁護士等を通じて、本人とも確認した上で進めてきておりますので、ご本人との間で特に争いというものは生じておりません。

(岩崎委員)

臨時講師等で働かれていた間の給与の差額についても、ご本人との間

で円満な話し合いがきちんと出来ているということによろしいでしょうか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

よいです。

(松田委員)

「魅力あふれる農業高校情報発信事業」と「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」です。今年の甲子園では金足農業高校が活躍し、有名になりましたが、その際には、農業関連の新聞で毎回記事を掲載していました。久住高原農業高校でも、高原野菜の栽培など農業の特色に加えて、スポーツなどでも頑張ると、よいPRとなるのではないのでしょうか。

いずれにしても、農業教育の充実に向け、農業関係者の支援が得られる良い機会だと思いますので、改正の理由の中にそのような内容も加えると良いのではないのでしょうか。

(高橋委員)

県立学校、教職員住宅のブロック塀は30年度中に全て撤去が終了するのででしょうか。

(佐藤教育財務課長)

県立学校では計40箇所ございりますが、一番危険とみられる別府鶴見丘高校の撤去は終了しました。予算が成立次第、速やかに工事に入るよう準備を進めています。

(高橋委員)

危険な箇所については、優先的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(林職務代理者)

久住農業高原高校では県外向けのオープンキャンパスを10月から始めるなど、着々と取組を進めていると思いますが、現在の状況について教えていただけますか。

(檜崎高校教育課長)

福岡、大阪、東京で機会がある毎にPR活動を進めています。先ほど、松田委員からもご意見をいただきましたが、金足農業高校の活躍のおかげで、一般の方からも、「大分に農業高校が出来るんですね、頑張ってください。」と応援の声もいただきました。追い風になっていると感じ

ていますし、このチャンスをしっかりと活かしていきたいと思っております。

また、日本農業新聞の全国紙に久住高原農業高校の開校、くじゅうアグリ創生塾の設置の記事を掲載しました。先ほど、スポーツなどの学業以外の部分でのPRも大切とのご意見をいただきましたが、まずは、農業をしっかり学ぶ教育環境の充実などに取り組み、その上で、スポーツや部活動などでもどのようなことが出来るのかをしっかりと考えていきたいと考えております。

オープンキャンパスにつきましては、8月に県内向けを開催し、10月は県外に向け、無料バスの運行などの検討をしているところです。中学生、その保護者とともに、久住を見ていただく計画で検討しています。

(松田委員)

大学で在學生に「どのようなクラブがあったらもっと楽しいか、やってみたいことはないか。」という内容のアンケート調査を行ったところ、経営側が予想した結果とは違う意見をいただきました。今回のオープンキャンパスでも学生にアンケート調査を行うと、中学生の率直な意見が聞けると思います。

(工藤教育長)

他にございませんでしょうか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

①障がい者雇用率の算定について

(工藤教育長)

報告第1号「障がい者雇用率の算定について」ですが、報道等で既にご案内のことになりますが、この度、障がい者雇用率のガイドラインを誤った解釈のもとに算定していたため、直ちに再調査を行い、労働局に訂正の報告をいたしました。

障がい者の方にご不快な思いをさせてしまい、また、県民の皆様に変なご心配をおかけしたことにお詫びを申し上げます。詳しい説明は後ほど教育人事課長から行いますが、障がい者雇用については、これまでも努力を行い、今年度も新たな事業にも取り組んできました。特に悪意を持って不正するつもりはありませんでしたが、結果的にこのようなことになりましたので、改めてしっかりと取り組んでいきます。それでは、法華津参事監兼教育人事課長から報告いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

本年7月に大分労働局に報告いたしました市町村立学校の県費負担教職員を含む県教育委員会の平成30年6月1日現在の障がい者雇用率について、再調査した結果、認識不足により、厚生労働省のガイドラインを誤って解釈したことによって、障害者手帳を持っていない者も含めて算定していました。

その結果、報告していた151人のうち、障害者手帳を所持していた職員は85名で、雇用率は1.49%と法定雇用率2.4%を下回る見込みとなりました。

大分労働局には、8月27日(月)に再調査後の雇用率に基づき訂正報告を行ったところです。

教員については、採用試験において、毎年度、障がい者特別選考を実施していますが、この10年思うとおりには採用できていない状況です。また、教育事務等の面においても、行財政改革の中で民間委託を積極的に進めてきたところであり、いかに業務を切り出していくかという難しい課題もあります。

障がい者雇用については、様々な障がいに応じ、職場環境やサポート体制の整備はもとより、実際に必要な仕事で、どのようなことをやっていただくのか具体的に考えなければ、かえって障がい者雇用の趣旨を損なう心配もあります。

障がい者雇用の対応策については、他の都道府県の事例等も参考にしながら早急に検討したいと考えています。報告は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

県教育委員会において、結果的に法定雇用率を下回っていたことは大変残念に思います。特に、特別支援教育の充実を進め、一般就労率の向上を図る取組を行っている中で生じた事案ですので不注意という感は否めません。私たちも就労率の問題を考える時に目が及ばなかったという

ことで申し訳なく思っています。今回のことをきっかけにして一般就労率等の向上のための方策を講じてもらいたいと思います。

(松田委員)

障がい者雇用において学校現場では施設整備とサポート体制という両面から着実にやってもらいたいと思います。

(工藤教育長)

行財政改革を進める中で民間に委託できる業務は民間に委託してきましたので、学校現場の事務において切り出せる事務が小さくなってきています。そのため、多くの方を雇うのはなかなか厳しい状況がありますが、知事部局にも知恵を借りながら対策を考えていきたいと思っています。

(林職務代理者)

特別支援学校で一般就労を進めていると思いますが、学校現場はどの程度就労の場となっているのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

今まで学校を就労の場として取り組んできておりませんでした。今年度から高等部の卒業生を県立学校で雇用するキャリアステップアップ事業を始めたところです。

②第38回九州ブロック大会の結果について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「第38回九州ブロック大会の結果について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

1 ページをご覧ください。

報告第2号として、5月27日(日)から8月29日(水)にかけて鹿児島県を主会場に開催されました「第38回九州ブロック大会の結果について」報告いたします。夏季大会の結果につきましては、8月7日の教育委員会会議で報告させていただきましたが、福井国体に向け、同大会の全日程が終了したことから、総括してご報告いたします。

「3 成績」をご覧ください。「(1) 代表権獲得数」でございますが、夏季大会は8競技20種別、秋季大会は16競技33種別、合計で24競技53種別で代表権を獲得しました。これは昨年より2つ増えております。

「(2) 順位別代表権獲得競技」についてです。九州ブロック大会

を1位・2位で通過した競技は福井国体でも活躍が期待できます。8倍・5倍・3倍・1倍競技とありますのは、国体に出場する1チームの選手数によって、入賞すると得点が倍増することから、区分して記載しています。

1位通過の8倍競技では、ヴェルスパ大分を主力とするサッカー成年男子や日本文理大学単独のソフトボール成年女子など、5倍競技では、大分雄城台高校・大分高校を主力とするハンドボール少年男女や東九州龍谷高校単独のバレーボール少年女子など、3倍競技では、中津東高校と大分高校の選手で編成したボウリング少年男子など、1倍競技では全国大会で活躍した高田高校のカヌー、由布高校のライフル射撃などが力を発揮しました。

2位通過につきましては、資料に記載しているとおりで、3倍競技の水泳（アーティスティックスイミング）、カヌー、フェンシング、弓道、なぎなた、1倍競技のライフル射撃で高校生が力を発揮しました。

2ページをご覧ください。九州各県の代表権獲得数と順位です。本県は、強豪の福岡県と2年後に国体開催を控える鹿児島県に次いで、九州第3位という結果でした。

3ページから4ページには、秋季大会の競技種別ごとの代表権獲得の詳細について記載しております。表の中の丸数字は各競技種別の通過順位を表しています。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。一番下に第73回国民体育大会（福井国体）について記載しております。主日程は9月29日（土）から10月9日（火）ですが、「※」印にありますように、9月9日（日）から9月17日（月）まで、水泳、ハンドボール、クレ射撃の3競技が会期前実施競技として開催されます。本県の出場競技種別数は、九州ブロック大会で代表権を獲得した競技と九州ブロック大会を経ずにフリーで国体に出場する競技の合わせて34競技86種別、総数453名と昨年を上回る大分県代表団で挑みます。

チーム大分は、2年越しの目標である「10位台の奪還」を念頭に置いて九州ブロック大会を戦い、一定の成果を収めていますが、福井国体への挑戦権を得たに過ぎず、これからが正念場です。大会開催まで強化の仕上げをして、福井では絶対に諦めることなく戦ってまいります。教育委員の皆様方におかれましても、熱いご声援をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

※質問なし

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【協 議】

①平成31年度県立高等学校の入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 中学校卒業予定者数の推移について・ 入学定員（案）について |
|------------------------------------------------------------------------------------------|

(教育委員からの意見)

- ・ 欠員が生じている学校では、受け入れた生徒を伸ばしていく方策をしっかりと検討し、地域・保護者と連携して取り組んでいただきたい。
- ・ 教頭が学校の経営ビジョンを中学校に説明しているということを伺ったことがあるが、組織のトップである校長が自ら説明すべき内容だと思ふ。
- ・ 30人学級や35人学級の導入による成果をどのよう把握しているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 地域の中で生徒を育てていることを積極的に情報発信しながら、骨太な人材を育てるという校長の方針のもと取り組んでいきたい。
- ・ 中学校への情報発信が不足している面もあるので、生徒指導の状況なども周知しているところである。
- ・ 30人学級や35人学級の導入により、きめ細かな指導ができていく。引き続き、きめ細かな指導を行っていきたい。

②平成31年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・策定の考え方について・進路希望調査の結果について・入学定員（案）について |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(教育委員からの意見)

- ・入学者選考の方針として、志願する生徒全員を受け入れるとされているが、どのような形で試験を実施するのか。

(教育委員会事務局)

- ・選考試験により障がいの程度を確認し、入学後にどのような教育を実施すればよいかを判断する。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成30年度第11回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。